

第2回「協同農業普及事業に関する意見を聴く会」主な意見

(普及事業の役割・分野)

- ・普及事業の一番の目的は、主体的に営農する農業者の育成。
- ・農業者が自発的に経営発展に取り組むことが重要。
- ・普及指導員は、農業者の特性を理解した上で課題に気づき、改善案を農業者と一緒に考えてもらいたい。

(支援対象)

- ・大規模農業者に対して、売り上げ規模を拡大していく上での課題や、事前にどのようなことを準備すべきか教えてくれるだけでも有効である。
- ・民間のサービスにお金を払える農業だけで日本の農業が成り立つのか。普及事業のターゲットとすべき対象は誰かという議論が必要。

(民間企業との関わり)

- ・普及指導員が全ての課題を解決しようとするのではなく、内容に応じて課題を解決してくれる人を農業者に紹介してもらいたい。
- ・うまくいっている連携では、普及指導員が慣行栽培技術や政策に関する指導、JAが栽培指導、民間企業が経営状況の分析を担う形が自然に成り立っている。
- ・民間企業で経営状況に加え栽培に係るデータ分析も行っているが、栽培指導は普及指導員が行っている。
- ・普及指導員と民間企業と一緒に農家指導を行うことで、普及指導員によるその後のフォローや普及指導員の能力向上が可能。
- ・普及指導員の指導対象は、JAの作物別生産部会が大半を占めている。商系が関わる生産組織への指導、肥料商業者との意見交換や連携を行ってほしい。
- ・地域に根ざしている肥料商業者との連携により、新たな農業者につながるができる。

(普及事業の運営)

- ・近年、普及活動の質・量とも低下していると言われている理由は、①団塊世代の職員の退職と若手職員の増加、②若手職員を指導する40代が少なく、活動対象となる農業者の質の向上、③普及指導員と連携すべき営農指導員、市町村職員の減少などが考えられる。
- ・普及指導員の質の低下は、非農家出身の普及指導員が増え、若い職員に農業の経験が不足しているからではないか。
- ・関係機関のコーディネートは若手の普及指導員が担うことができる分野であり、地域の農業を熟知している者の指導を受けられる有効な機会。

第2回「協同農業普及事業に関する意見を聴く会」
議事要旨

〔 日時：令和元年10月4日（金）13：30～16：30
場所：農林水産省 第2特別会議室 〕

○主な意見

（普及事業の役割・分野）

- ・協同農業普及事業の一番の目的は、主体的に営農する農業者の育成にある。
- ・産地形成では大型法人などに先導的に核となってもらなどして、自発的に農業者に取り組んでもらうことが重要。農業者が自発的に経営発展に取り組んでいかない限り、農業の構造は変わらない。
- ・普及指導員は、農業者の農業特性を理解した上で課題に気づき、改善案を農業者と一緒に考えてもらいたい。

（支援対象）

- ・新規就農者は、耕作放棄地や水はけの悪い農地が割り当てられることが多い傾向。そのような農地にどのような肥料を使い、どのような土づくりをすれば農地を早期に改善できるかというデータが提供されれば円滑に営農をスタートできる。
- ・大規模農業者に対して、売上規模を拡大していく上での課題や、事前にどのようなことを準備すべきか教えてくれるだけでも有効である。
- ・これからは民間のサービスにお金を払える農業経営でなければ生き残っていけないという言い方もできる一方で、果たしてそのような農業だけで日本の農業が成り立つのか。普及のターゲットとすべき対象は誰かという議論が必要。

（民間企業との関わり）

- ・普及指導員が全ての農業者の課題を解決しようとするのではなく、内容に応じて課題を解決してくれる人を農業者に紹介してもらいたい。
- ・うまくいっている連携では、普及指導員が慣行栽培技術や政策に関する指導、JAが栽培指導、民間企業が経営状況の分析を担う形が自然に成り立っている。
- ・（民間企業で）経営状況に加え栽培に係るデータ分析も頼まれることが増えてきているが、栽培指導は普及指導員が行っている。
- ・需給調整の関係で、市町村では水田台帳や営農計画のデータを活用している。経営支援に加えて需給調整や作付確認までデータを一元的にフォローできれば、民間企業は地域の行政ともネットワークができると思う。
- ・かつて、県、系統、商系とで合同会議や懇親会などを実施し、風通し良く情報交換が出来た時期もあったが、現在は普及指導員の異動が頻繁で、県や普及組織には近

寄り難いとの印象を受ける。

- ・普及指導員の指導対象は、JA の作物別生産部会が大半を占めている。商系が関わる生産組織への指導、肥料商業者と意見交換や連携を行ってほしい。
- ・普及指導員と施肥技術マイスター等が情報共有しながら協力体制を整備することで、迅速かつ正確に分かりやすく情報が伝達できるのではないかな。
- ・県の普及組織と肥料商業者との連携では、県が災害直後の情報収集の際に肥料商業者に協力を求めている例がある。また、地域に根差している肥料商業者との連携により、新たな農業者につながるができる。
- ・普及指導員と民間企業が一緒に農家指導を行うことで、普及指導員によるその後のフォローができた。また、普及指導員の能力向上にもつながる。
- ・関係機関との連携では、課題が発生したときに臨機応変に対応できるよう、形だけではなく信頼関係のある連携の在り方を考えるべき。
- ・普及指導員は業務過多、若齢化（知識・経験不足）等により生産者との距離が離れてきており、肥料商業者とも疎遠になっている。
- ・（普及組織として）肥料商業者とのつきあいがあまりない。
- ・普及組織が主催する「農業普及推進懇談会」（関係機関・団体、農業者、外部有識者等）への商系組織代表をメンバーとして参画させてほしい。

（普及事業の運営）

- ・近年普及活動の質・量とも低下していると言われている理由は、①団塊世代の職員の退職と若手職員の増加、②若手職員を指導する40代が少なく、活動対象となる農業者の質の向上、③普及指導員と連携すべき営農指導員、市町村職員の減少などが考えられる。
- ・普及指導員の質の低下は、非農家出身の普及指導員が増え、農業の経験が不足しているからではないか。また、かつては大学在学中に改良普及員資格を取得しており、その際に普及方法を学んでいたが、現在は普及方法を学ばずに大学を卒業し、（実務経験中職員として）配属される。未資格の職員でも交付金で研修に参加させられるようにできないか。
- ・普及指導員は多くの農家と関わることで農業に関する経験を多数積むことができる。
- ・関係機関のコーディネーターは若手の普及指導員が担うことが出来る活動分野であり、地域の農業を熟知している者に指導を受けるトレーナー制度があれば地域に根付いてコーディネーターできるのではないかな。